

**「宮本家住宅主屋」の国登録有形文化財（建造物）の登録について**

国の文化審議会（会長 島谷 弘幸）は、令和6年11月22日（金）に開催された同審議会分科会の審議・議決を経て、中央区蘇我2丁目に所在する「宮本家住宅主屋」の国登録有形文化財（建造物）への登録について、文部科学大臣に答申されましたので、お知らせします。

この結果、官報告示を経て、市内の国登録有形文化財（建造物）の件数は7件となり、平成29年度の「千葉県水道局千葉分場1号配水池」（中央区矢作町）以来7年ぶり、個人所有の建造物としては市内初の登録となります。

**1 名称**

宮本家住宅主屋

**2 所在地**

千葉市中央区蘇我2丁目136番地1

**3 建設年代**

大正12年



宮本家住宅主屋

**4 構造**

木造平屋建、瓦葺

**5 概要**

江戸と安房を結ぶ房総往還に面して建つ旧飼葉商<sup>かいば</sup>の主屋。改変が少なく建設当初の姿をとどめる市内では数少ない町家で、街道沿いの繁栄を今に伝える貴重な文化財建造物である。

**6 その他**

建物の一般公開はしていない。

**<参考> 今回の文化審議会の答申（国登録有形文化財（建造物））の内容**

新規登録は129件、うち千葉県内では、宮本家住宅主屋と旧明石家住宅石蔵（千葉県銚子市新地町）の2件が登録。

※市内に所在する他の国登録文化財については市ホームページをご参照ください。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kyoiku/shogaigakushu/bunkazai/kunitouroku01.html>

